

平成14年度第10回理事会

日 時 平成15年1月24日（金）13：30～

場 所 特別会議室

議 題

- 1 平成15年度交付金プロジェクトについて
- 2 平成15年度予算概要について
- 3 その他

資 料

- 1 平成15年度交付金プロジェクトⅠ
- 2 平成15年度交付金プロジェクトⅡ
- 3 独立行政法人森林総合研究所の平成15年度予算概算決定額（運営費交付金）
- 4 森林吸収量報告・検証体制緊急整備対策（新規）

平成15年度交付金プロジェクト I

CO₂フラックス観測の深化とモデル化による森林生態系炭素収支量の高度評価

主査：小林研究管理官
副査：石塚領域長
課題責任者：大谷義一

研究期間 3年 外部評価委員 未定
実施課題数 5
研究者数 38人
委託 1機関

南洋材の樹種識別及び産地特定の技術開発研究

主査：田崎研究管理官
副査：藤井領域長
課題責任者：藤井智之

研究期間 5年 外部評価委員 京都大学木質研 伊東隆夫教授
実施課題数 6
研究者数 7人
委託 なし

針葉樹人工一斉林の針広混交林化誘導事業手法開発のためのデータセットの作成

主査：佐々研究管理官
副査：吉田地域研究官、杉田グループ長
課題責任者：猪上信義、小南陽亮、野田巖、粟屋善雄、澤田智志

研究期間 3年 外部評価委員 山形大学 小野寺教授
実施課題数 6
研究者数 24人
委託 5県

森林・林業の資源的、社会経済的長期見通し手法の開発

主査：櫻井研究管理官
副査：加藤領域長
課題責任者：岡裕泰、野田英志、立花敏、久保山裕史

研究期間 3年 外部評価委員 未定
実施課題数 4
研究者数 11人
委託 なし

平成15年度交付金プロジェクトⅡ

平成15年度交付金プロジェクトⅡ課題には、所内から27課題の応募があり、研究戦略会議で検討の結果、下記の7課題が採択された。

課題名	所属	提案者	課題番号
マツノザイセンチュウのゲノム解析	森林微生物	楠木 学	ウア2b
壮齢トドマツ人工林枯損被害の緊急実態調査と原因の解明	北海道支所	丸山 温	オイ3c
ヒバ根圏の不完全菌類を利用した環境低負荷型苗畑・植栽技術の開発	東北支所	森 茂太	カウ2b ウア3b
スギ花粉暴露回避技術の確立	森林植生	清野嘉之	キア2b
多摩森林科学園環境教育林における森林の生態的機能の観測研究	科学園	松本和馬	キア2d
木材の焼却時におけるダイオキシン類生成実態の把握	成分利用	細谷修二	クア3a
ポストゲノムとしてのポプラ完全長cDNAライブラリーコレクションの整備	生物工学	篠原健司	コイ1a

資料 3

理事会資料
平成15年1月24日

独立行政法人森林総合研究所の平成15年度予算概算決定額 (運営費交付金)

1. 運営費交付金の考え方

○運営費交付金(14年度予算額(一般管理費+業務経費)×99%×99%+人件費-諸収入±当然増減額分)

$$\begin{array}{ccccccc}
 & \text{14年度予算額} & & & & & \\
 \text{一般管理費} & \text{業務経費} & \text{効率化係数} & \text{消費者物価指数} & \text{人件費} & \text{15年度諸収入} & \text{当然増額} \\
 (1,172,219+1,267,042) & \times 99\% & \times 99\% & + & 6,433,133 & - (33,152) & + (6,545) = 8,797,246
 \end{array}$$

2. 平成15年度予算概算決定額の内訳

(単位:千円)

	14年度予算額	概算決定額	前年度増減額	主な増減内容
運営費交付金	8,951,865	8,797,246	△ 154,619	
人件費	6,545,756	6,433,133	△ 112,623	14年度予算額との差額内訳 13年度人件費不足額+39,492 給与改定分 82,999、退職手当 15,322 給与改善分減△204,362、定員削減分 △46,074
一般管理費	1,172,219	1,150,006	△ 22,213	土地借料(1,114) 効率化及び消費者物価指数減(△23,327)
業務経費	1,267,042	1,247,259	△ 19,783	定量DNA増幅装置購入(5,431) 効率化及び消費者物価指数減(△25,214)
自己収入	△ 33,152	△ 33,152	0	
施設整備補助金	167,597	167,597	0	鳥獣飼養場改修(33,975)、VOC分析室改修(59,871) 九州支所研究本館等改修(73,751)

森林吸収量報告・検証体制緊急整備対策(新規)

1 趣 旨

地球温暖化対策推進大綱に定められた我が国の森林吸収量の目標3.9%を達成するためには、1990年以降に森林経営等が行われた森林及びその吸収量について、国が透明かつ科学的検証が可能な手法で算定・報告し、条約事務局の審査を受ける必要がある。

しかし、現状では、①吸収量算定の基礎となる森林資源データの統計的精度が明らかでなく、データの管理も個々の都道府県が行っていること、②育成林、保安林における施業・管理に関する情報が不十分であること、③吸収量算定に必要な森林土壌の炭素変化量のデータ等が不足していることから、このままでは、吸収量の算定・報告等に適切に対応できない状況となっている。

このため、2006年までにこれらの問題を解消し、2007年の条約事務局の審査に向けて、我が国の森林吸収量の報告・検証体制を確立する。

2 事業内容

(1) 森林吸収源データ緊急整備事業

～ 精度の明らかな森林資源データの国による一元管理 ～

森林資源データの基礎となる森林簿等について、現地精査による統計学的な精度の検証及び精度向上のための補正法の検討を行うとともに、吸収量の報告に向けデータを一元管理するためのシステムを整備する。

(2) 森林吸収源としての保安林管理情報緊急整備事業

～ 保安林の管理行為の立証手法の確立 ～

保安林が法令に基づき保全されている森林として、炭素吸収源に位置づけられるよう、適切な管理行為が行われていることを属地的に証明する情報の整備を行う。

(3) 森林吸収源計測・活用体制整備強化事業

～ 森林経営等の把握及び炭素吸収量算定手法の確立 ～

1990年以降に行われた森林経営等の箇所の効果的把握手法の開発、1989年末における森林現況図の作成等を行うとともに、森林土壌中の炭素量把握を始めとした森林生態系全体の吸収量の算定に必要なデータの把握等を実施する。

3 委 託 先

都道府県及び森林総合研究所

4 事業実施期間

平成15年度～平成18年度

5 平成15年度概算決定額 1, 279, 400千円 (0)

[担当：林野庁 計画課、治山課、研究普及課]

森林吸収量報告・検証体制緊急整備対策

京都議定書の削減目標6%の達成には、森林による3.9%分の吸収量確保が不可欠

吸収量の算定は、京都議定書のルールに従って、透明かつ科学的検証可能な方法で行うことが条件

算定のための森林資源データや管理システムの整備等が不十分であり、このままでは、森林吸収量が国際的に認められないおそれ

報告・検証体制の緊急整備

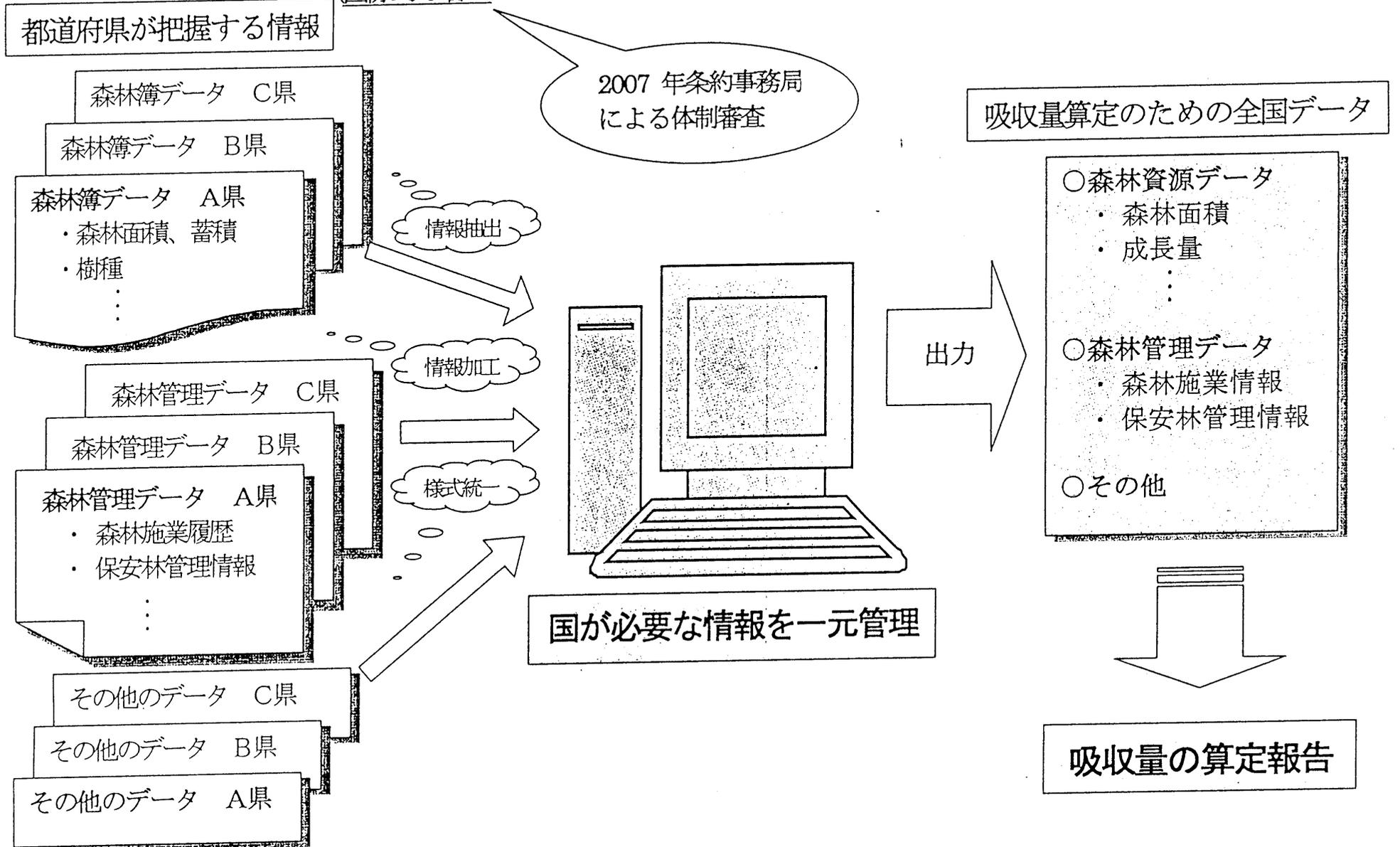
2006年までに問題点を解消し、2007年の条約事務局の審査に向けて、わが国の吸収量の報告・検証体制を確立

具体的な対策

- ① 森林資源データの整備
 - ・ 森林資源情報の精度を検証
 - ・ 吸収量算定に必要な情報を国が管理するためのシステムを整備
- ② 保安林管理情報の整備
 - ・ 算定対象となる保安林が、適切に管理されていることを証明する情報を整備
- ③ 森林経営等の把握と吸収量算定手法の確立
 - ・ 算定対象となる森林経営等の効果的な把握手法を開発
 - ・ 森林生態系全体の炭素吸収量算定に必要な基礎データ（樹木中や森林土壌中の炭素量等）を収集

森林吸収量報告・検証体制緊急整備対策

(国際的な審査に対応できるように、森林の施業情報などを一元管理するシステムを緊急に整備)



森林吸収源データ緊急整備事業(新規)

1 趣 旨

気候変動枠組条約締結国会議における交渉の結果、京都議定書の第1約束期間(2008～2012年度)における森林の吸収量を議定書履行の一部として算入するためには、1990年以降の人為的な活動が行われた箇所の位置及び炭素吸収効果等を示すデータを、国が検証可能な手法で算定・報告し、国際的な審査を受ける必要がある。

しかし、現状では、吸収量算定の基礎となる森林資源データの管理は個々の都道府県が行っている状況にあり、算定・報告及び国際的な審査に直接対応する国の体制が整っていない。

このため、国際的なスケジュールに対応して2005年度までに、都道府県から共通の仕様で森林資源データを収集し国が一括管理運用するシステムを開発・導入することにより、我が国の森林の炭素吸収量の算定・報告及び国際的な審査並びに、今後の全国森林計画の樹立に当たっての効率的なデータ整備に資する。

2 事業内容

(1) 森林簿データ緊急整備事業

- ①森林簿及び森林計画図に記載されている林分の面積、立木蓄積等のデータの一部をサンプルとして抽出して現地を精査し、森林現況情報について、吸収源の基礎データとして国際的に使用できるか統計学的な精度を検証するとともに、
- ②抽出データの検証結果を用いて、森林簿情報の根拠となっている収穫予想表の検証を行い、森林簿情報の精度向上のため必要な補正法をとりまとめる。

(2) 国家森林資源データベース構築事業

- ③国が必要とするデータ項目及び該当データの収集方法の検討
- ④データを一元管理するためのシステム(ハード・ソフト・データ)の整備

3 委 託 先 都道府県(①・④)、(独)森林総合研究所(①・②・③・④)

4 事業実施期間 平成15年度～平成17年度(3年間)

5 平成15年度概算決定額 600,000千円(0)

[担当：林野庁 計画課]

森林吸収源としての保安林管理情報緊急整備事業（新規）

1 趣 旨

「気候変動枠組み条約京都議定書」において、日本は1990年比で温室効果ガスの排出量の6%削減を約束したところであり、そのうち森林による吸収については3.9%分を上限に算入が可能とされており、地球温暖化対策推進大綱においては、上限枠3.9%を目標としているところである。

この3.9%の削減目標を達成するためには、人工林等における適切な森林整備の実施のみならず、保安林が適切に保護・保全されていることを検証可能な手法で把握し、これを吸収源として位置づけることが不可欠である。

しかしながら、現状の保安林の管理に関する情報については、十分な統計的精度をもって立証できる体制は整っておらず、このままでは保安林が吸収源としてカウントできず、目標吸収量の達成が不可能になる。

このため、2007年の国際的な専門家評価チームによる国内制度の審査に当たり、2006年中に我が国の森林吸収量報告・検証体制を報告する必要があることから、2005年度末までにこれらの問題を緊急的に解消し、報告・検証体制を確立することとする。

2 事業内容

(1) 調査全体の設計

保安林の管理状況を対外的に立証するために必要となる手法等の検討に当たっての調査の全体設計を行う。

(2) 保安林の管理の実態把握

保安林が適切に保護・保全されていることを立証するための基礎となる保安林の管理情報の整備を行う。

(3) 適正な管理手法等の検討等

(2)や諸外国の実情等の分析を踏まえ、保安林が適切に保護・保全されていることについて、属地的な管理情報を把握し国際的な審査に対し立証するための手法を開発する。

3 委託先

- ・(独) 森林総合研究所
- ・都道府県

4 事業実施期間：平成15年度～平成17年度（3年間）

5 平成15年度概算決定額

	12,000千円	((独) 森林総合研究所委託)
	60,000千円	(都道府県委託)
計	72,000千円 (0千円)	

(治山課)

森林吸収源計測・活用体制整備強化事業（新規）

1. 趣 旨

本年3月に策定された地球温暖化対策推進大綱（以下、大綱）において、我が国は温室効果ガス削減量の約3分の2を森林による炭素吸収量で達成することとされ、必要となる国内体制の整備を2006年までに行うとされたところである。

京都議定書では、温室効果ガスの吸収排出量は透明かつ科学的検証が可能な手法で行わなければならないとされているが、既存の森林関連データは、木材として利用される幹情報に偏って整備されてきたことから、京都議定書の求めるレベルでの算定を行うためには克服すべき課題が多い。

また、近年、酸性雨や気象害等による森林の衰退が危惧されているが、その要因によっては枯損等による炭素排出量を計上することが求められるが、要因が十分に解明されていない。

本事業においては、森林の炭素吸収量算出に必要な森林関連データについて、国際的に認知されうるレベルでの効率的かつ確実性の高い収集手法を開発するとともに、森林衰退現象の状況把握と原因解明を行うことによって、吸収量算定における不確実性の低減を図り、森林吸収源の計測・活用体制の強化を図ることとする。

2. 事業内容

(1) 国内吸収量計測体制の整備

①吸収源データ収集手法及び吸収量算定手法の開発

新規植林等の箇所の効果的把握手法開発、89年末における森林現況図の作成、森林経営吸収量算定手法開発、諸外国における吸収量計測体制整備状況調査等

②吸収源関連データ収集分析

バイオマスデータ収集、土壌炭素変化量調査等

③CDM植林基礎データ整備

CDMで必要とされるバイオマス成長予測、炭素換算係数算定、コスト検証等

(2) 森林衰退状況調査

森林衰退度調査、土壌調査及びデータベース化、原因未特定森林衰退の原因解明、特徴的な森林衰退・回復を示す地域での変動解明、地球環境変動下における森林の保全・修復技術指針の確立

3. 委託先 独立行政法人 森林総合研究所

4. 事業実施期間 平成15年度～平成18年度（4年間）

項目	H15	H16	H17	H18
(1)森林計測体制の整備	←	→	→	→
(2)森林衰退状況調査	←	→	→	→

5. 平成15年度概算決定額 607,400千円

(研究普及課)